

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年11月13日

【会社名】 イワブチ株式会社

【英訳名】 IWABUCHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田 秀吾

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼社長室長 富樫 一郎

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市上本郷167番地

【電話番号】 047-368-2222(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長兼社長室長 富樫 一郎

【縦覧に供する場所】 イワブチ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区新栄一丁目32番33号)
イワブチ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区田川北二丁目5番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

令和6年7月1日（合併効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、令和6年7月1日付で、当社の完全子会社であった富田鉄工株式会社を吸収合併いたしました。

これにより、個別財務諸表上、同社から受け入れた純資産と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、令和7年3月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益655,838千円を特別利益に計上いたします。

なお、富田鉄工株式会社は、当社の連結子会社であったため、連結財務諸表においては、抱合せ株式消滅差益は消去され、連結損益への影響はありません。

以 上